

A3 訪問型サービス(緩和基準)サービスコード表

灰色は廃止、水色は新規、黄色は変更

2021年4月改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位									
種類	項目															
A3	1001	訪問型サービス	イ 訪問型サービス費(緩和)	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	203	1回につき									
A3	1002				80%											
A3	1035				70%											
A3	1005	訪問型サービス・同一			イ 訪問型サービス費(緩和)	事業対象者・要支援1・2 203単位		90%	183	1回につき						
A3	1006							80%								
A3	1037							70%								
A3	1009	訪問型サービス特別地域加算						イ 訪問型サービス費(緩和)	事業対象者・要支援1・2 203単位		90%	30	1回につき			
A3	1010										80%					
A3	1039										70%					
A3	1011	訪問型サービス小規模事業所加算									イ 訪問型サービス費(緩和)	事業対象者・要支援1・2 203単位		90%	20	1回につき
A3	1012													80%		
A3	1040													70%		
A3	1013	訪問型サービス中山間地域等提供加算	イ 訪問型サービス費(緩和)	事業対象者・要支援1・2 203単位			90%							10	1回につき	
A3	1014						80%									
A3	1041						70%									
A3	1021	訪問型短時間サービス			ロ 訪問型サービス費(緩和)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 150単位	90%			150				1回につき		
A3	1022						80%									
A3	1042						70%									
A3	1025	訪問型短時間サービス・同一					ロ 訪問型サービス費(緩和)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 150単位	90%	135			1回につき			
A3	1026								80%							
A3	1044								70%							
A3	1029	訪問型短時間サービス特別地域加算							ロ 訪問型サービス費(緩和)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 150単位	90%	23				1回につき
A3	1030										80%					
A3	1046										70%					
A3	1031	訪問型短時間サービス小規模事業所加算	ロ 訪問型サービス費(緩和)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 150単位							90%	15			1回につき	
A3	1032										80%					
A3	1047										70%					
A3	1033	訪問型短時間サービス中山間地域等提供加算			ロ 訪問型サービス費(緩和)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 150単位					90%	8		1回につき		
A3	1034										80%					
A3	1048										70%					
A3	1015	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ					ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 203単位			90%	28	1回につき			
A3	1016										80%					
A3	1017										70%					
A3	1018	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅰ							ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	90%	20				1回につき
A3	1019										80%					
A3	1020										70%					
A3	1101	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 203単位							90%	20			1回につき	
A3	1102										80%					
A3	1117										70%					
A3	1103	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅱ			ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位					90%	15		1回につき		
A3	1104										80%					
A3	1118										70%					
A3	1105	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ					ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 203単位			90%	11	1回につき			
A3	1106										80%					
A3	1119										70%					
A3	1107	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅲ							ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	90%	8				1回につき
A3	1108										80%					
A3	1120										70%					
A3	1109	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 203単位							90%	10			1回につき	
A3	1110										80%					
A3	1121										70%					
A3	1111	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅳ			ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位					90%	7		1回につき		
A3	1112										80%					
A3	1122										70%					
A3	1113	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ					ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 203単位			90%	9	1回につき			
A3	1114										80%					
A3	1123										70%					
A3	1115	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅴ							ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	90%	6				1回につき
A3	1116										80%					
A3	1124										70%					

A3 訪問型サービス(緩和基準)サービスコード表

灰色は廃止、水色は新規、黄色は変更

2021年4月改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目		給付率				
A3	1130	訪問型サービス特定処遇改善加算 I	事業対象者・要支援 1・2 203単位	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	90%	13	1回につき
A3	1131				80%		
A3	1132				70%		
A3	1133	訪問型短時間サービス特定処遇改善加算 I	事業対象者・要支援 1・2 (20分未満) 149単位	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	90%	9	
A3	1134				80%		
A3	1135				70%		
A3	1136	訪問型サービス特定処遇改善加算 II	事業対象者・要支援 1・2 203単位	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	90%	9	1回につき
A3	1137				80%		
A3	1138				70%		
A3	1139	訪問型短時間サービス特定処遇改善加算 II	事業対象者・要支援 1・2 (20分未満) 149単位	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	90%	6	
A3	1140				80%		
A3	1141				70%		
A3	1150	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分1	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	90%	1	1月につき
A3	1151				80%		
A3	1152				70%		
A3	1153	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分2	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	90%	2	1月につき
A3	1154				80%		
A3	1155				70%		
A3	1156	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分3	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	90%	3	1月につき
A3	1157				80%		
A3	1158				70%		

※ 橋岡基職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能。
 ※ 令和3年9月30日までの間は、訪問型サービス費(加算を除く)について、所定単数の千分の千一に相当する単位数を制定する。